

お知らせコーナー

中京区役所 ☎ 812-0061(代表)
〒604-8588 西堀川通御池下る FAX 812-0408

国民健康保険からのお知らせ

令和3年度分保険料通知書を6月中旬に送付します。

保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、8月末までにご相談ください。それ以降になりますと、減額できる額が少なくなりますのでご注意ください。

問合せ 保険年金課 資格担当(☎812-2583)

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は申請により免除されることがあります。

●申請免除

経済的な理由や失業、被災により、保険料の納付が困難な場合、保険料の全額又は一部の納付が免除される制度です。

・免除期間の取扱い

老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額を計算するときは、保険料を納付した場合に比べ、一定額が減額されます（ただし、一部の保険料が免除された場合、残りの保険料を納付しなければ未納扱いになります）。

●納付猶予

学生でない50歳未満の方で、経済的な理由や失業、被災により保険料の納付が困難な場合、納付が猶予される制度です。

・納付猶予期間の取扱い

老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額を計算するときは算入しません。

※令和2年度全額免除・納付猶予が承認された方

令和2年度（令和2年7月から令和3年6月）に全額免除又は納付猶予を承認された方は申請書の提出は不要です（継続申請を希望しなかった場合を除く）。

なお、令和2年度に失業等を理由に承認された方は、申請書の提出が必要です。

●その他の免除制度について

次の事由に該当した場合、国民年金保険料の納付が免除されますので、忘れずに届けてください。

・障害基礎年金及び被用者年金の障害年金（2級以上）を受けている場合

・生活保護法の生活扶助を受けられている場合

・出産を控えておられる場合

問合せ 保険年金課 保険給付・年金担当 (☎812-2585)

後期高齢者医療制度からのお知らせ

新しい保険証をお送りします。

7月末までに新しい保険証をお届けします。なお、古い保険証は、8月1日からは使用できません。新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん、医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただかなければならないことがあります。

問合せ 保険年金課 資格担当(☎812-2583)

※国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療制度については、各種届出・減免申請等は一部を除き郵送での手続きが可能です。新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、積極的にご利用ください。届出書等は、京都市（又は日本年金機構）のホームページからダウンロードすることもできます。なお、郵送手続きに必要な書類などは、各担当までお問合せください。

市・府民税の納税通知書を送付します

令和3年度の市・府民税が課税される方に、6月10日付けで納税通知書を送付しています（給与所得者の方には勤務先を通じて「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」を送付しています）。

6月30日（水）まで区役所に市民税臨時窓口を開設していますが、**新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、課税内容についてのお問合せは、納税通知書をご用意のうえ、まずは電話でお願いします。**

※ご注意ください

申告期限の延長に伴い、3月16日（火）以降に申告された場合は、納税通知書が発送されていないか、発送された納税通知書に申告の内容が反映されていないことがあります。

問合せ 市税事務所 市民税第一担当(☎746-5819)

ひとり親家庭自立支援給付金事業の拡充

1 自立支援教育訓練給付金

市内在住のひとり親家庭の親が、厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講し、修了した場合の受講料の最大6割を支給

2 高等職業訓練促進給付金

市内在住のひとり親家庭の親が、資格取得のために法令の定めによる養成機関で1年以上カリキュラムを修業する場合に、訓練促進給付金を支給

<拡充内容>

1・2いずれも、准看護師養成機関を修了する者が引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で修業する場合や、資格取得に4年以上の課程が必要な場合等は、**支給期間を3年から4年に拡充**

※いずれも所得制限あり。

※1は受講前、2は受講後に下記までお問合せください。

問合せ 子どもはぐくみ室 子育て推進担当 (☎812-2543)

移動式拠点回収を実施します！

リサイクル可能な「資源物」と捨て方が難しい「有害・危険ごみ」を、まち美化事務所が地域の身近な場所に出向いて回収します！

日時・場所

6月27日(日)	9時～11時	元生祥小学校(生祥学区)
	13時～15時	御池中学校西側(柳池学区)

詳細は、まち美化事務所やエコまちステーションにあるチラシ、またはホームページをご覧ください。

移動式拠点回収 検索

問合せ 東部まち美化事務所(☎722-4345)
中京エコまちステーション (☎366-0180)

成人・妊婦歯科相談

歯科医師と歯科衛生士による
歯科健診・相談を行います。

日時 7月14日(水) 9時～10時半

場所 区役所2階

予約不要 無料

自治会・町内会に入って住みよいまちに
～京都市は、自治会・町内会を
応援しています～

守ろう！

対象 市内在住の18歳以上の方
および妊産婦

問合せ 健康長寿推進課
健康長寿推進担当
(☎812-2544)

献血にご協力ください

現在血液が
不足しています！

日時 7月1日(木) 14時～16時

場所 献血ルーム四条

問合せ 健康長寿推進課 地域支援担当
(☎812-2534)

音楽スタジオがあります！

京都市中央青少年活動センターには、楽器の練習やバンド練習、コーラスを始めたい方にご利用いただける音楽スタジオがあります。

市内在住または通勤・通学の13～30歳までの方であれば、1時間730円（それ以外の方は1時間1,570円）でご利用いただけます。

収容人数や利用可能時間など、詳しくはお問合せください★

問合せ 京都市中央青少年活動センター
(☎231-0640)

中央図書館

☎ 802-3133 FAX 812-5816

図書の展示と貸出し 7月のテーマ

「調べ学習と自由研究の本」

「お・ま・ち・か・ね オリンピック！」

※大会が延期・中止となった場合は「夏をたのしむ」に変更

「上村松園と京都画壇」

困ったら一人で悩まず行政相談

各種相談のご案内 いずれも無料

場所 区役所1階特別相談室

①弁護士による市民法律相談(予約制)

日時 毎週水曜日
13時15分～15時15分

受付 相談日の週の月曜日から電話、窓口（1階まちづくり推進担当）にて予約

※受付は平日9時～17時

※相談時間は1名20分程度

問合せ まちづくり推進担当(☎812-2426)

②行政相談委員による行政相談

日時 7月1日(木) 13時半～15時半

問合せ まちづくり推進担当(☎812-2426)
総務省京都行政監視行政相談センター
(☎802-1100)

③空き家等相談窓口(予約制)

日時 7月6日(火)①13時半、②14時20分、③15時10分(1組40分程度)

受付 6月15日(火)～7月2日(金)に
京都いつでもコール(☎661-3755、
2・3面の下部参照)にて、氏名、電話番号、希望日時・会場、相談物件の住所、相談概要を明記（先着3組(1組2名まで)）

問合せ まち再生・創造推進室(☎222-3503)

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、掲載している催し等は